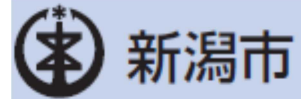


参加無料



# 新たな加工食品の原料原産地表示制度に関する説明会

平成29年9月1日に食品表示基準の一部が改正され、国内で製造される全ての加工食品に原料原産地表示を義務付ける新たな制度が始まりました。この制度の概要等についての説明会を下記のとおり開催します。

## 開催、場所日時、講師等

	長岡会場	新潟会場
開催日	11月16日(木)	11月21日(火)
時間	13:30~15:30	13:30~15:30
内容	「新たな加工食品の原料原産地表示制度について」	「新たな加工食品の原料原産地表示制度について」
講師	消費者庁担当官	消費者庁担当官
場所	長岡リリックホール「シアター」 長岡市千秋3丁目 1356番地6	新潟ユニゾンプラザ「多目的ホール」 新潟市中央区上所 2丁目2番2号
定員	400人	400人

※ 受付は12:30からです。(各会場)

※ 各会場とも無料駐車場がありますが駐車スペースには限りがあり、催し物等が重なった場合には駐車できないこともあります。できるだけ公共交通機関をご利用ください。

## 対象者

食品関連事業者・団体、消費者等

## 実施主体

新潟県・新潟市



## お申し込み方法

**参加には事前申し込みが必要です。**(定員の都合上、参加者数を調整させていただくことがあります。)

★ホームページ「[にいがた食の安全インフォメーション](#)」からお申し込みください。(QRコード)

<http://www.fureaikan.net/syokuinfo/>

★ご質問も事前に受付けています。

★申込期間は、10月31日(火)までです。

にいがた食の安全

検索



お問合せ先 新潟県農林水産部食品・流通課 電話 025-280-5743  
福祉保健部生活衛生課 電話 025-280-5205  
福祉保健部健康対策課 電話 025-280-5198  
新潟市保健所食の安全推進課 電話 025-212-8230